

# 【日本学生支援機構】 新型コロナウイルス感染症にかかる影響を受けて家計が急変した方への支援について

予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金の支援対象となります。

家計急変採用にて申込を希望する場合、その事由が発生したときから 3 か月以内のなるべく早い時期に教務係へご連絡ください。

なお、申込内容の詳細、提出書類については下記 URL を参照ください。

○日本学生支援機構ホーム>奨学金>奨学金制度(給付型)>給付奨学金(家計急変)  
[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei\\_kyuhen/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/index.html)